

令和3年度勤労者福祉功労知事表彰について

1 要旨・目的

多年にわたり、勤労者福祉の増進に精励し、その功績が特に顕著であり、他の模範と認められる者及び中小企業の労働福祉の向上に先進的かつ積極的に取り組んでいる団体を表彰し、もって勤労者福祉の充実に向けた社会的機運の醸成に資する。

<選考方法>
勤労者福祉功労表彰要綱に基づき、県内労使団体から推薦を求め、推薦を受けた候補者を、審査会（審査員：総括官（雇用労働）、商工労働総務課長、雇用労働政策課長）において、次の事績等を審査し、受賞対象を選考する。

- 勤労功労者
 - ア. 勤労者福祉の推進に顕著な功績をあげた者
 - イ. 勤労者の労働環境を改善し、その勤労意欲の増進に顕著な功績をあげた者
 - ウ. 健全な労使関係の進展、向上に顕著な功績をあげた者
- 優良中小企業団体
 - 人事・労務管理改善事業又は福利厚生事業を継続して実施し、他の模範となる優良な成果をあげた団体

2 現状・背景

昭和33年度から実施（優良中小企業団体は平成元年から）
<令和2年度受賞 勤労功労者：2名、優良中小企業団体：推薦なし>

3 概要

(1) 受賞者

○ 勤労功労者

氏名	年齢	役職	主な事績
たかた たかとし 高田 孝利	65歳	元 自治労広島 県職員連合労働組合 中央執行委員長	労働組合の役員として、労使交渉により労働条件の維持・向上に貢献するとともに、非正規職員の意見を取りまとめ、雇用及び生活の安定に努めた。 また、中国労働金庫の役員として、貯蓄の推進を図るとともに、融資の実施や家計の見直し、多重債務対策などの相談事業を実施し、勤労者の生活設計の見直しや、可処分所得の向上など、勤労者福祉の向上に大きく貢献した。
たかまつ しゅんじ 高松 俊二	66歳	元 マツダ労働組合 執行委員長	労働組合の役員として、「安全行動宣言」の取組を毎年職場に展開し、全従業員が自らの行動を見直すことで行動変革の契機となり、全体的な安全意識を高め、労働災害撲滅に貢献した。 また、広島県労働委員会労働委員として、県内における安定した労使関係の構築に寄与した。

○ 優良中小企業団体
推薦なし

(2) 表彰式（日時・場所）

令和3年11月24日（水）11時～ 県庁北館2階 第一会議室